

システム点検に伴い市県民税(所得・課税)証明書の コンビニ交付を一時停止します

他自治体で証明書の誤交付等のトラブルが発生しているシステム事業者・富士通Japan株式会社から申し入れがあり、本市でも税証明作成システムを下記の日程で一時停止し、点検を行うため、コンビニエンスストアにおける市県民税(所得・課税)証明書の交付を一時停止します。

1 日程

一時停止期間

令和5年5月27日(土) 6時30分～23時

令和5年5月28日(日) 6時30分～23時

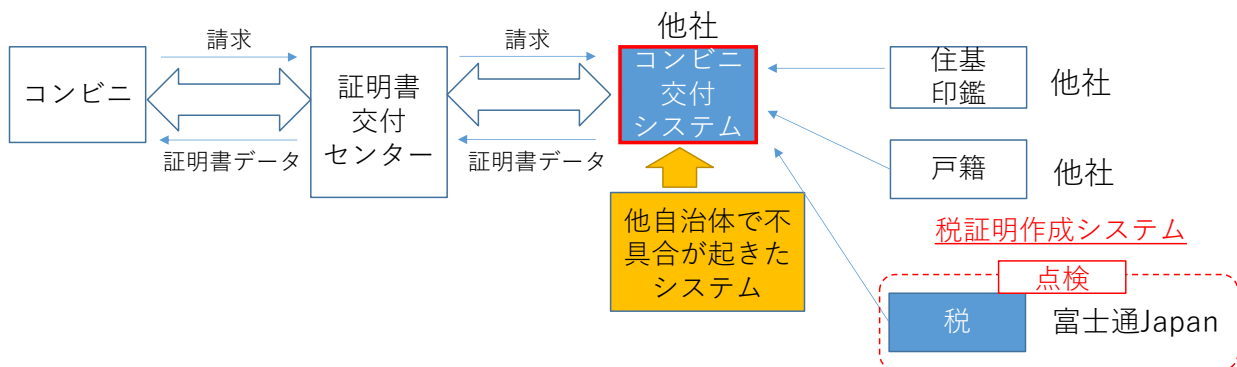
(コンビニ交付の通常利用時間は6時30分～23時)

※5月29日(月)6時30分から再開予定

2 内容

このたび、富士通Japan株式会社から、同社が提供しているコンビニ交付に関わるシステムを導入している全団体のシステムを一時停止して、総点検を行いたいとの申し入れがありました。

本市では、他の自治体で証明書の誤交付の原因となった同社のコンビニ交付システムは利用していませんが、税システム本体から、税証明データを取得し、コンビニ交付システムへ連携するシステム(税証明作成システム)について、同社のシステムを利用していることから、証明書の適正交付に万全を期すため、申し入れに基づき当該システムを事業者による点検を行うため、上記の日程で一時停止します。



(次ページあり)

3 参考

上記の点検とは別に、従来から予定していたシステムメンテナンスを実施するため、税証明以外の証明書コンビニ交付サービスについても、次の日程でサービスを停止します。(すでに岡山市公式ホームページに掲載済み)

- ・戸籍関係証明書 令和5年5月26日(金) 19時～23時
令和5年5月27日(土) 6時30分～23時
令和5年5月28日(日) 6時30分～23時
- ・住民票の写し、印鑑登録証明書 令和5年5月28日(日) 6時30分～23時

【問い合わせ先】

- ・税証明について
岡山市 税制課 高原・西井 直通086-803-1166 内線4245・4246
- ・税証明以外について
岡山市 区政推進課 山本・佐々木 直通086-803-1033 内線3750・3757